

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	佐藤 菊乃（5）	1. 不登校の状態にある子も含むこどもの声を、これからの教育施策に生かす仕組みづくりについて 富士市では、令和6年度に小中学校の児童生徒904人が不登校の状態にあった。児童生徒数が減少する一方、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、特に中学校では依然として高い出現率となっている。 さきの6月定例会の一般質問でも取り上げたが、富士市子どもの権利条例の前文に、こどもは学校に行けない、または行かないことによって取り残されることなく自分の考えや感じたことを自由に表すことができると明記されており、第3条ではこどもが意見等を自由に表明し、それが受け止められ、尊重される権利を保障し、第16条ではこどもに関わる施策や取組について、こどもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう求めている。 今回は、小中学校に焦点を当てて質問を進めたいと考える。 3年半の議員生活で、学校に関する様々な意見、心配事に触れてきた中で、見えてきた傾向がある。 毎日でなくても、短時間でも登校しているこどもに対しては、担任、学校長、養護教諭などが話をする時間を持てる傾向がある一方、特に問題や心配がなさそうなこどもに対しては、学校において、話す時間が持てないなど、向き合う時間の取りづらさが浮かび上がってきた。 さらには、不登校の状態にあるこどもの中には、学校に行けないことによって、学習、学校行事、進路、情報、人とのつながりなどで不利益を感じていても、それを伝える機会がないこどもが確かに存在することも見えてきた。 中には、自分でも学校へ行けない理由が分からず、何を感じ、どのような支援を必要としているのかを、安心して話せる機会を持てなかったこどももいるのではないかと考える。 これからの不登校の児童生徒に対する支援には、大人が用意した支援策をこどもに当てはめるだけでなく、こども自身の声を出発点として、既存の学校や支援の在り方を見直すとともに、今後の多様な学びの場をこどもと共に作る視点が必要である。 大人が真剣にこどもの声を聞き、その声を受けて施策を見直し、何をどう変えたのかをこどもに返す姿を示すことは、こどもが大人や社会を信頼するきっかけになると考える。 そこで、こどもの声を教育施策に反映する仕組みの構築に向け、以下質問する。 (1) 不登校の現状とその評価について ① 令和6年度には不登校の児童生徒は904人だったが、令和7年度はどうか。また、その増減をどのように分析しているか。 ② 中学校では依然として不登校生徒が多い状況にあるが、小学校と中学校の違いを踏まえながら中学校における状況をどのように捉えているか。 ③ 不登校の理由を把握するためだけでなく、学校に行けないことで感じている不利益、現在の生活、必要な学習や居場所、望む支援、学校や大人との関わり方などを、こども本人から直接聞く必要性をどのように認識しているか。 (2) こどもの声を聞き、教育施策に反映する仕組みづくりについて ① 校内で、多くのこどもが、大人と向き合う時間が取れるようスクール

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	佐藤 菊乃（5）	ソーシャルワーカーの全校への常勤配置や養護教諭の複数配置、校内教育支援センター等において民間人材との協働などを検討したことはあるか。 ② 学校や教員のパートナーとなる多様な立場の大人が、不登校の状態にあるこどもも含めこどもの声を聴く機会をそれぞれの場で持ち、その声を集約し、学校へ届けることで、アンケート等に現れないこどもの声を拾うプロジェクトを立ち上げてはいかがが。 ③ こどもの声を受けて、本市の教育施策にどのように反映させるのかを、こどもに分かる言葉で伝えるフィードバックの仕組みを設けてはどうか。